

2020年6月5日

株主各位

京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地  
株式会社J E U G I A  
代表取締役社長 西村 昌史

定時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2020年6月19日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヵ月以内に開催予定の第69期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部